

第 1 1 回教育委員会（定）

開会日時 平成 2 6 年 6 月 1 2 日（木） 午前 1 0 時 0 0 分
閉会日時 午前 1 1 時 5 2 分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員	別府明雄
委員	松澤智昭
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	橋本正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	榎木恭子	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	新部 明
学校地域連携担当課長	木内俊直	学校配置調整担当課長	水野 博史
中央図書館長	代田 治		

署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成26年第11回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、榎木学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、新部新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、水野学校配置調整担当課長、代田中央図書館長の、以上9名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により松澤委員にお願いいたします。

本日の委員会は、4名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第32号 平成26年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価の実施について

(庶務課)

委員長 日程第一 議案第32号「平成26年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価の実施について」、次長と庶務課長から説明願います。

次長 それでは、議案第32号。

平成26年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価の実施について。

上記の議案を提出する。

平成26年6月12日。

提出者は、橋本教育長でございます。

平成26年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価の実施について、平成26年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に伴う外部評価を実施する。

提案理由。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価における外部評価を実施し、学識経験者の知見の活用を図るため。

内容については、庶務課長からご説明いたします。

庶務課長 資料を1枚おめくりいただきたいと思っております。

こちらは、今、次長の方から話のありました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条第2項に基づきまして、今年度、平成26年度に、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価、こちらに外部評価の委員を活用する

というものでございます。

外部評価の委員につきましては、花岡委員、松澤委員、山崎委員、上田委員。その関係につきましては、右の方に記載してございます。

それと、外部評価の実施日ですが、7月11日金曜日、一日かけてということで考えてございます。

それと、実施方法でございます。

こちらは、各所管課長が作成いたします一次評価結果に対しまして、外部評価の委員が、私ども所管課長と担当係長からヒアリングを行いまして実施する方法をとります。

点検・評価のスケジュールでございますが、6月26日、一次評価及び平成25年度の二次評価に対する状況を教育委員会に報告いたします。

その後、こちらに記載のとおりですが、8月上旬に二次評価の決定、9月上旬から下旬にかけて区議会に報告というスケジュールを考えてございます。

雑駁ですが、ご報告は以上でございます。

委員 長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 私たち教育委員が行う二次評価については、次回の26日にまた詳しくご説明いただけるのですか。

庶務課長 その予定でございます。よろしく願いいたします。

委員 長 多分、例年どおり、同じ形だと思いますが、外部評価委員は昨年度と変わっていますか。

庶務課長 小学校、中学校ともに会長が変わられていますので、このお2人が変わって、上に書いてあります学識経験者の花岡委員と松澤委員には変更ございません。

委員 長 結局、7月11日にヒアリングでお答えをいただいて、そこで終わりというか、それが全ての評価になるのですか。

例えば、事前に資料を送ったりはしないのですか。

庶務課長 事前にももちろん資料はお送りいたします。その上で、特に花岡委員からは、現場を見て実態を承知した上でヒアリングに臨みたいというご意見がございまして、そちらの方にもお応えしながら実施していきたいと考えてございます。

委員 長 実際に見ていただいた方がよく分かっていただけるかと思っておりますので、その方がよろしいかと思っております。

ほかにご意見がなければ、お諮りいたします。

日程第一 議案第32号については、原案のとおり可決することにご異議ござ

いませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第33号 意見の聴取について

1. 板橋区立中台中学校改築工事請負契約

(新しい学校づくり担当課)

○報告事項

4. 板橋区立中台中学校改築工事概要について

(新1・新しい学校づくり担当課)

委員長 日程第二 議案第33号「意見の聴取について」、報告4の内容と合わせて、次長と新しい学校づくり担当課長から説明願います。

なお、この案件にかかる机上資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

次長 議案第33号。

意見の聴取について。

上記の議案を提出する。

平成26年6月12日。

提出者は、橋本教育長でございます。

意見の聴取について。

平成26年第2回東京都板橋区議会に追加提出される下記案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見の聴取があったが、区長原案に同意する。

記。

1、板橋区立中台中学校改築工事請負契約。

内容については、新しい学校づくり担当課長からご説明いたします。

新しい学校づくり担当課長 それでは、議案第33号の意見聴取の内容と、報告事項4「板橋区立中台中学校改築工事概要について」、あわせて説明させていただきます。

本件につきましては、契約案件でございます。

ただし、開札日が6月3日だったため、2日に行われました議会の議案の説明会の方には提出できませんでした。改めて、議会の最終日に議案を提出させていただくこととなります。

したがって、契約議案の所管となります企画総務委員会での審議はまだでございます。

ただし、学校の教育環境にかかわるものでございますので、工事概要について、昨日の文教児童委員会の方に報告させていただいております。

内容でございます。

議案書の3枚目をご覧ください。

下に「1ページ」となっているものでございます。

3、契約金額でございます。22億8,528万円。

4、契約の相手方は、浅沼・瀧島・両徳建設共同企業体でございます。

5、工期でございますが、平成28年9月16日でございます。

詳細の説明につきましては、報告事項の資料であります「新-1」で説明させていただきます。

まず初めに、4ページの配置図をご覧くださいませでしょうか。

左の下に室内運動場がございますが、こちらは平成9年度の改築でございます。既存のまま今後も使用いたします。

そこに面したところから右にカーブする建物が、今回改築する校舎となります。

「新-1」の資料の1ページでございます。

7、構造規模でございますが、鉄筋コンクリート造、地上4階建てとなります。続きまして、9の延床面積でございます。

増築部分が85.31㎡、改築部分が7,833.24㎡の、合わせて7,918.55㎡です。

2ページの13、主要諸室をご覧くださいませでしょうか。

1階は、昇降口、校長室、保健室、給食室等々でございます。

2階は、英語教室が3、社会科教室が3、これら教科教室が、計6室。そのほかに、ホームベース、会議室、CALL教室、図書館などが配置されます。

3階は、国語が3、数学が3等の教科教室10室とホームベース等となります。

4階につきましては、屋上プールと理科室が配置されます。

ホームベースでございますが、中台中も教科センター方式を取り入れてございますが、赤塚二中とは異なりまして、教科教室をクラスのホームルーム教室として割り当てるため、個人やクラスの学校生活の拠点、居場所を確保するためのものとなっております。

恐れ入ります、6ページの2階の平面図をちょっと見ていただけますでしょうか。

それぞれの教科教室に隣接してホームベースが設置されてございます。

ここには、人数分のロッカーや掲示・展示のできるスペース、10脚から20脚程度の椅子とテーブルを用意いたしまして、情報交換などの場所として活用されます。

中台中の場合は教科教室をクラスのホームルームとして活用する方式としているため、このような配置となっております。

給食など、クラス活動は教科教室の方で行います。

また、CALL教室ですが、こちらは英語のリスニング機能を兼ね備えた、様々な教科によるパソコン作業に対応したコンピューター室のことでございます。

恐れ入ります、3ページにお戻りいただけますでしょうか。

15、環境配慮でございます。

ライトシェルフ、自然換気、太陽光発電、壁面緑化等々を取り入れてございます。

ライトシェルフといいますのは、窓に2枚のひさしを設けまして、上のひさしで直射日光を遮へいし、その2枚の間の反射光を使って部屋の方に日射制御をするものでございます。

3ページの16、身障者配慮につきましては、身障者対応エレベーター、だれでもトイレ、スロープ等を配置いたします。

17、工期でございます。

平成28年9月ですが、校舎の使用は平成28年1学期からを予定してございます。

4ページは、配置図でございます。

現在は、配置図にあります校庭の上半分の部分に仮設校舎を設置し、この4月からそこで授業を行っています。

体育館は工事期間中も使用できますが、校庭の方は仮設校舎が設置されているため非常に狭くなっており、運動会などは近隣の区の施設を借りる予定となっております。

また、仮設校舎における給食につきましては、他の学校で調理した給食を運ぶ親子給食方式を取り入れてございます。

本件改築工事のほかの電気設備工事、給排水衛生ガス整備工事等の契約につきましては、9月議会への提出を予定してございます。

最後に、契約額についてでございます。

11ページに、今回の入札経過調書をつけさせていただいてございます。

入札参加業者は1社でございました。

第1回入札額に21億1,600万円とありますが、これに消費税8%を足した22億8,528万円が契約額となります。予定価格は、右の上にあります24億2,018万2,800円でした。

本件につきましては、4月に1回目の入札を行ったのですが、その際は契約の不調となっております。その際の資料を、本日、机上に配付させていただいてございます。

4月のときは2社参加いただき、1社辞退で進めました。3回入札を繰り返したのですが折り合いがつかず、入札不調となっております。

金額等々は、その入札調書に書いているとおりでございます。

また、次ページ以降に議案説明会用の資料を用意させていただきました。

こちらは、議会提出前のものでございまして、付箋の方には「回収」となっていますけれども、「取扱注意」ということで、回収はいたしませんので、よろしくお願いいたします。

1ページの入札参加者一覧でございます。

今回は、1社のみ参加でございました。

2 ページは、落札者の経歴概要となります。

4 ページが、今回の入札参加条件でございます。

(7) のところで、代表構成員、第2位、第3位による共同企業体を組むこととされてございます。

7 ページ以降は、本日の資料と重複してございますけれども、議会への提出資料をご確認いただきたく、あえて全部添付させていただきました。

大変長くなりましたが、説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 先日、この赤塚二中の「新しい学校づくり、はじめました」という冊子をいただきまして、赤塚二中と板橋一小、中台中の3校同時改築の経緯を拝見させていただきました。

中台中の設計の段階で先生方のヒアリングですとかアンケートを平成22年度のときに行っているということで、今回、また新たに、先生方ですとかのヒアリングとかというのはつけ加えてなさるということはなかったのでしょうか。

新しい学校づくり担当課長 基本的には、工事の設計のところでは3校調整会議での決定事項を踏まえて進めさせていただいたというのが実情です。

高野委員 学校づくり新聞を中台中学校で何回か見たんですけれども、当時、赤塚二中で発行されたものに比べると、やはり計画全体に対する教育委員会の考え方とかそういうものが、少し皆さんに伝わり切れていないのかなという気がしましたので、この入札とかそういうこととは離れてしまうんですけれども、ぜひ、もう一度、学校、保護者、地域の方にもそこを詳しく説明していただければというように思いました。

新しい学校づくり担当課長 中台中の新聞は、たしか3号で止まっていると思います。平成25年が最後になっていると思います。今回、業者も決まりましたので、7月になってからになります。今回は4階建てにしますので、そういうことも含めて地元での説明会等々を開催いたしますので、その中で、詳しく、丁寧に説明させていただければと考えてございます。

委員長 今回は工事請負契約という案件なので、そのことに関して言えば、役所の仕事といたしますか、学校建築は、役所の建築全てを含めて地元業者を優先するという意向があります。それはそれで必要なことだと思いますけれども、本当ならば、ゼネコンを使うともっと安くなるのではないかという面もあるのではないかと思います。それから、見てみますと、建築期間が非常に長い。

ですから、本来、学校の生徒の立場からいうと、建築期間を短くしていただくと、例えば普通の民間でやると18カ月ぐらいで終わってしまうのではないか

と思うのですけれども、これは約2年かかります。

本来なら、そうしたいというのがありますけれども、地元業者を優先するという議会の方の要望もありますので、その辺はやむを得ないと思いますけれども、できるだけ、例えば運動場が使えないような期間は短くしてほしいというのは要望でございます。

建築の概要の方に関して言えば、赤塚二中が教科センター方式でつくって、実際に運用を始めているわけですが、設計した時点の考え方と、実際に使っているときとのやり方が若干ずれているところも出てきていると思うのですけれども、そういったところの経験が、今回の中台中学校の設計の上で変更されているかどうかというのが疑問なので、その辺の意見をうんと取り入れてほしいなというのがあります。

特にこの場合はホームベースが狭くなっているので、赤塚二中のようにホームベースで給食を食べるというわけにはいかなくて、教科の部屋で食べることになっていますから、その辺が、給食が終わって次の授業が始まる時どうなるかなどというのを、一応、机上でもきちんと考えておかないと上手くいかなくなってくる面もあるかと思えます。

中台中の校長先生には、今からできるだけ問題点を見つけて、希望をたくさん設計者の方に伝えた方がいいんだというのをこの間お話ししましたが、この図面は、本当はもっと早くから言えばよかったんですけども、色々と、問題点はあるかなとは思っています。

新しい学校づくり担当課長

まず、契約の方のお話でございます。区内業者ということでございますが、前回説明させていただきました志村五小と志村坂下小学校の方には、今日の資料でいいですと、入札の、先ほどの参加条件のところの代表者の構成の資格というところに、「板橋区内に本店を置き」と入っていたと思います。前回の大規模改修の工事に関しましては、板橋区に本店があるものに限ります。

今回は、本日の資料で4ページになりますけれども、代表者の資格のところにそれが入ってございません。

逆に言いますと、今回取った浅沼というのは本店が大阪にあるところでございますので、競争性は働いていると思います。

それと、ホームベースにつきましては、赤塚二中と今回の中台中と異なった形を使っております。ホームベースの活用、また、教科センター方式の利用状況については、まず、赤塚二中の方では平成26年、平成27年でその状況を把握していただいて、平成28年からの次の改築校のところ十分にさせていただきまますし、中台の方は中台の方で、こういう形で学校が始まってから、また中台の教科センター方式とホームベースのやり方を色々と検証していただいて、次の改築のときに、センター方式も含めて検討させていただこうというように考えてございます。

委員長

ただ、中台の設計は一応、これで固まっているんですけども、修正できると

ころはできるだけ修正した方がいいと思います。

新しい学校づくり担当課長 工事全体に影響のない範囲で取り込めるものがあれば、その辺は工事する中において、私も、どこまでとお答えできないのですが、十分、業者と営繕の方にも伝えさせていただきたいと思います。

工期につきましては、一般的には、今回は逆にちょっと短いと思います。

浅沼は板橋区外で、これはかなりランクも高かったような気がしますが、格付けでもA-3という格付けで、かなり大きい仕事もやっているところでございます。今回は、通常より工期はちょっと早目でございます。

まず、今年7月から解体が始まります。12月ぐらいまで、年内ぐらいかかりますので、建築は1年ちょっとでできますので、そういう意味では、逆に、今までの建物よりちょっと早いのかなというように感じます。

ただ、今後もございますので、その辺は児童・生徒さんにご迷惑をかけないような改築計画、期間も含めて進めさせていただければと考えてございます。

青木委員 1点だけ、すみません。

平面図を見ていて、割りと上の方にプールがございますので、最後にその上が屋根になっているという理解でいいと思うのですが、今年2月にあった大雪の話の教訓からですけれども、国の方の建築設備の会議等で、告示の改正というのを考えている節があります。

関東圏に大雪が降ったり、異常気象の影響で色んな影響があるということで。

これは建築計画の中で可能な範囲でいいと思うのですが、そういう異常気象に対応できるような、特に大屋根というのは実際に2月14日の被害も幾つか中学校等が出ていたりするので、その辺をできる限り配慮していただくようなことをちょっと頭の中に。

新しい学校づくり担当課長 屋根の方は、多分30センチぐらいまでの雪は対応できるように、どの学校もできていると思うのですが、前回は想定外でした。

青木委員 2月14日には積雪60センチとかありましたから。

新しい学校づくり担当課長 はい。今後、また、どのような雪が降るかもありますので、その辺は十分斟酌させていただきたいと思います。

青木委員 よろしくお願いします。

委員長 ほかにございますでしょうか。

とにかく気象に関しては、従来の設計基準には合わない部分がたくさん出てきているので、かなり余裕を持ってやっていただければよろしいかと思っております。

結局、屋上のドレインというか、雨水の配管なんかも、従来の設計でやると絶対溢れてくるのです。ですから、その辺は、かなり余裕を持ってやっていただかないと、これからの気象に対応していけないのではないかと思います。

とにかく気象が異常なので想定できない。かといって、想定しなければいけないので、かなり余裕を見てやっていただいたらよろしいかと思っております。

余計なことですけども、私が担当した建物も、やっぱり雨水が溢れました。実際に降る雨が設計時と全然違うので。

ほかにございますでしょうか。

(なし)

委員長 それでは、お諮りいたします。日程第二 議案第33号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・平成26年5月分）

(指-1・指導室)

(区費職員・平成26年5月分)

(庶-1・庶務課)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について庶務課長から報告願います。

指導室長 では、「指-1」の資料でございます。

例月行っております、先月末までの職員数についてのご報告です。

まず、正規職員でございますけれども、その表にありますとおり、括弧内を含めまして1,836でございます。

これは、教員の人数そのものは実は先月と変わらないのですが、数字上はマイナス1になっております。

と申しますのは、この天津わかしお学校に寄宿指導と書いてある欄があると思っておりますが、これは正式には寄宿舎指導員。寄宿舎というのは、天津に通っている子供さんのことです。寄宿している子供ということですが。

その指導員が、先月11というふうにご報告させていただいていましたけれども、そのうちの1名が期限付教員だということが後で判明しまして、そこが10になっています。

実際に、その教員が動いているわけではないんですが、数字上マイナス1になっておりますが、実質的な人数については1, 836で変わっておりません。

正規職員のうちの括弧内の人数の増減については、プラス5でございます。プラス5のうち、育児休業が2名、病休が3名でございます。いずれもメンタルな状況での病休ということでございます。都合5名でございます。

2番の期限付教員についてでございますけれども、今申し上げました天津わかしお学校が期限付教員で1名プラスになっておりますので、実質的な人数は同じですが、数字上はプラス1になっております。

3番の非常勤職員についてでございます。

学習指導講師は5月31日現在で152ですが、6月1日で2名採用をいたしましたので、今日現在は154ということで全員埋まっております。

(2)から(5)までについては先月と変わりございません。

指導室分は以上でございます。

庶務課長 それでは、区費職員の関係でございます。

1ページ目の一般職員・再任用・再雇用については変動ございません。

裏面の2ページ目を見ていただきますと、非常勤職員で異動がございます。

特別支援介添員、こちらは赤塚新町小学校で、4月9日付で退職しておりましたけれども1名の補充が叶いました。

それと、青少年委員、大谷口地区で欠員補助ということで、1名増でございます。

それと、本日机上に置かせていただきました「教育委員会事務局職員の異動」ということで、学務課の幼稚園・学校運営係長が病気休暇を年度当初から取得しておりましたが、その補充ということで、IT推進課からこちらの係長に6月16日付で着任いたします。

私の方からは以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

メンタルの病気休暇の先生が3名ということで、ちょっと残念であります。

高野委員 学校に行ってみると、何か月間か先生がお休みされて、副校長先生が担任を持ってやっつけらっしゃるとか、そういうところも結構お見かけするので、皆さん、なかなか厳しい人数の中で頑張っているのですのでけれども、早くよくなっていたきたいなと思います。

委員長 原因は色々あるかとは思いますが、そうならないように、日ごろの指導をよろしく願いいたします。

○報告事項

2. 平成25年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について

委員長 では、報告２「平成２５年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生－１」をご覧ください。

生涯学習課が所管する施設、教育科学館、榛名林間学園、少年自然の家八ヶ岳荘の平成２５年度、昨年度の指定管理業務にかかわる事業の報告でございます。

資料の１、２、３の概要でご説明させていただきます。

まず、資料１、教育科学館についてでございます。１ページおめぐりください。

施設利用状況は、平成２５年度は入館数が２０万４，９０３人で、前年度より９，２１９人増加しております。

特に、土日、祝日の入館者数が一日平均１２２人増加しております。

しかしながら、プラネタリウムの観覧者数は４万１，４５４人で、前年度より２，２８１人減になっております。

この主な原因といたしましては、大雪による事業の中止とか、あるいは夏休みの団体利用及び平日の一般投影の利用者が減少したことを含めまして、観覧者数が減少しているところでございます。

管理運營業務実施状況でございますが、まず、事業の運営でございます。

校外教授、すなわち移動教室でございますが、平成２５年度も、これまでどおり、区立小学校５３校と希望中学校、上板橋第一中学校１校に対し実施しまして、プラネタリウムでの天文学習及び実験学習を実施しております。

展示につきましては、地下１階の展示室において、古くなったものは補修等を行いまして、また、企画に沿った展示物の作成、更新を行っております。

続きまして、科学教室では、実験教室、創作教室などを月１回以上、親子で楽しめる内容を考え、実施させていただきました。

プラネタリウムでございますが、対象、ニーズに合わせたバリエーションを設け、投影内容を毎月変更し、何度来て楽しめるように工夫させていただきました。

また、音楽と融合させたプラネタリウムコンサートでは、親子で楽しめるファミリー向けのコンサートも新たに実施しているところでございます。

次ページに移ります。

さらに、移動教室のない期間に、幼稚園、保育園等を対象に行っています幼児・団体投影では、４７園、１，６１９人の参加がございました。

イベント関係では、３連休の週末にはサイエンスパーク、さらには子供が気軽に楽しめるサイエンスショーを開催しまして、休日の事業を充実させてきたところでございます。

特別イベント、いわゆる夏イベントでございますが、「ロボットと科学技術」をテーマに開催しましたが、やや地味な印象だったのか、８４１人減となりました。

今年度は、恐竜により、また巻き返しを図っていきたいと考えておるところでございます。

次に、広報活動では、ホームページや科学館ニュースのほかに、SNSを利用し、若年層の開拓を考えてきたところでございます。

実施事業では、「実験科学塾」は2年目でございますが大変好評で、毎回、定員を超える事業となっているとともに、科学好きの子供の育成となっているようでございます。

ほかにも、英語による科学実験ショーや「謎解きイベント」など、ユニークな試みも行っております。

また、施設の維持管理につきましては、仕様書、事業計画どおり、かつ迅速に実施するなど、適正にしっかり管理されております。

指定管理者の自己評価では、学びの場に力を入れたこと、また、地下の展示室については老朽化で撤去してきましたが、今後は新しい展示の導入の必要性を感じていることを掲げております。

プラネタリウムの投影装置は限界が見えてきており、リニューアルの必要性を実感しております、区として早急に考えていくことが必要であると認識しております。

次に、管理経費の収支状況では、決算額1億6,037万9,000円の収入に対しまして1億5,461万6,000円の支出で、576万4,000円のプラス決算となっております。

最後に所管課の評価でございますが、平成25年度は指定管理2年目の年に当たりまして、休日に親子で楽しめる事業に力を入れたことの成果につきましては評価したいなというように思っております。

また、前例踏襲ではないアプローチにより、子供の科学への興味を発展させる役割を一定してきているという評価でございます。

また、施設管理では、年間を通して円滑な運営がされているところも評価いたします。

今後の課題としましては、施設の老朽化により、これまで以上に万全な点検及び保守点検と迅速な対応について所管課と綿密に連絡をとり合い、計画的に設備更新や修繕を行っていくことが必要でございます。これまで以上に現場に出向き、対応してまいりたいと考えております。

また、今年度は5年間の中間年度となりまして、外部評価を実施いたしますので、教育委員1名にまた評価をお願いすることになります。

科学館については、現在、教育科学館あり方の庁内検討会を設置しております、「施設の有効利用」をテーマに、今後のあり方について検討しております。

もう少し検討内容が進みましたらご報告させていただきたいと思っておりますのでございます。

蛇足的なことになりますが、先ほど、プラネタリウムの観覧者数がかなり減っているというようなことで、これに対して、平成26年度は館監修の学習アニメ投影番組を半年間、長期的に投影を実施しております、「紙兎ロペ」というものが非常に好評で、今年5月は、3倍以上の有料観覧者ということで、この辺は課題に対してクリアできるかなと思っておりますのでございます。

続きまして、資料2、榛名林間学園についてでございます。

まず、施設の利用状況でございますが、1万1,035人で30人の増。うち、有料利用者数が1,823人で、前年比43人増えております。

これは移動教室と社会教育団体の利用が減少しましたが、その分、一般利用者が増えたこと及び青健団体が1地区増になったことによります。

次に、管理運營業務の実施状況でございますが、こちらの施設も事業計画どおりに適正に実施されておりました、とりわけ小学校の移動教室や青健のキャンプなどの区事業も連携がよく、円滑に実施できております。よって、学校、青健を含む利用者からの評価も高かったというようになっております。

次に、施設の維持管理についても、年度協定で予定しておりました修理、定期点検等が適正に実施されまして、日常的にも補修等に迅速に対応しておりました、全体を通して良好に管理できております。

3点目は利用者サービスの向上でございますが、平成25年度については、アレルギー食の事前確認による対応など、利用者が安心して利用できる対応を行っております。また、以前から要望がございました暖房用洗浄便座の洋式トイレ、これを設置することができました。

4点目の管理経費の収支でございます。

次ページをおめくりください。

収入決算額が5,636万9,000円で、支出が5,612万7,000円で、24万2,000円の黒字でございます。収入・支出とも工夫し、予算額に近い金額にする努力をしております。

5点目、自主事業でございます

「ホテル観賞とバーベキューの夕べ」、「クッキングスクール」など、実施した2事業につきましても募集人数を超える参加がございまして、好評でございます。リピーターもできているということで、定着してきているようでございます。

課題である冬季の利用については、引き続き、対応策を検討する必要がございます。

土産の販売や、自販機の設置、食堂での飲食、オードブル提供など、利用者の利便性の向上を図っている事業は継続しているところでございます。

最後に、次のページ、6でございますが、所管課の評価でございますが、以上のように、施設の維持管理や利用者へのサービス向上については適切に行われておりました、今後も継続を求めているところでございます。

昨年度は、ろ過タンクの破損や、2月の大雪がございまして、この際、迅速かつ適切な対応により施設運営への影響を最小限にしたことは評価できるところでございます。

そして、先ほどもご報告いたしました、冬季の利用については、実施事業が立案できないか、積極的な運営を求めたいというように考えております。

また、こちらの施設も30年近く経過しまして、設備も含め、老朽化による修理、修繕が必要となる箇所が増加しておりました、区としての対応が必要になると思われます。

今年度は、第3期の選定の年になります。教育委員さんには1名、委員として
お願い申し上げておるところでございます。

続きまして、資料3でございます。

少年自然の家八ヶ岳荘についてでございます。

まず、施設の利用状況でございますけれども、1万4,242人で前年度より
165人の減。うち、有料利用者数が5,139人で、前年比114人増えてお
ります。

原因は、中学校の移動教室が1校減ったこと。また、青健の野外活動事業の参
加者数が減ったことが主な理由と言えます。社会教育団体や一般利用者はわずかな
がら増えているところでございます。

管理運營業務の実施状況でございますが、施設の管理運営については、事業計
画どおりに適正に実施されており、スタッフの接客については、アンケート等で
確認しておりますが、好評を得ているところでございます。

移動教室や青健のキャンプなどの区事業も円滑に実施できております。

さらに、施設の維持管理については、限られた条件の中で、以前から要望の多
かった温水洗浄便座、これを2箇所増設しまして、しらかば棟の2階の和室の畳
の裏替えなど、記載の修理を行っているところでございます。

おめくりいただければと思います。

3点目の利用者サービスの向上でございます。

従来どおり、クレジットカードによる支払いや最寄り駅までの送迎、冬季の除
雪等により利用者サービスの向上を図っております。

アンケートでは、98%の方から「大変満足」、もしくは「満足」という評価
を受けております。

ほかにもアンケートのご要望に添って、大浴場の更衣室のマットとか、あるい
は低い枕の設置も行っているところでございます。

4点目の管理経費の収支状況でございますが、収入の決算額が1億831万8,
000円、支出が1億430万4,000円でございます。401万4,000
円の黒字でございます。

そして、この黒字ということで、食器洗浄機及び製氷機を指定管理者の備品と
して購入しております。

収入はやや見込みより少なかったようですが、支出については概ね計画どおり
になっております。

実施事業では、恒例のツアー事業を計画いたしております。

大雪のために、スキーツアーの2回目が中止になりました。毎回、利用のアン
ケート調査を行いまして、要望を次の事業に反映するなどのことについて努めて
おります。

ツアー情報は、ホームページを利用して、写真を掲載するなどのPRに努めて
おります。また、年末年始の営業の正月料理、餅つき大会は好評でございまして、
341名と、前年度より利用増が図られたところでございます。

6点目のPRでございますが、特に団体用の施設パンフレットを作成し、区内

大学とか各種団体に配付しております。

7点目の所管課の評価でございますが、施設の維持管理は、全般にわたり適正に行われております。特に、一般利用者の意見、要望について改善に努めており、評価も高くなっております。

移動教室については、中学校にアンケート調査を実施し、食事の改善に努めておりまして、今年度も継続しております。

団体用施設パンフレットは、先ほどちょっとお話をさせていただきましたが、直接大学に回るなどのPR活動によりまして新規団体の利用があったことから、継続して団体誘致により稼働率を少しでも上げていく方向で今考えております。

課題としましては、移動教室や青健事業の利用者の意見等を随時モニタリングし、運営に生かしていくことが必要と考えております。

さらに施設のPRに努め、研修棟の活用も含め、新たな利用層を獲得していただきたいと思っております。この点につきましては、さらにPRを強化する必要があると思っております。

そして、やはり開設より30年を経過しておりまして、施設の老朽化が進んでおることから、施設存続に向けた補修・改修を検討しているところでございます。

以上、3施設につきましては、所管課といたしましても、区民にとってよりよい施設にしていく方向で積極的に課題に対応してまいりたいと考えております。

長くなりましたが、当課が所管する3施設の平成25年度の指定管理業務にかかわる事業報告は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 まず、教育科学館についてなんですけれども、広報不足ということが書かれていたと思うんですけれども、私も実際、広報いたばしではよく見るんですけれども、この科学館ニュースも、教育科学館の外の掲示板に張ってあるのは見るんですけれども、ほかでは余り見かけたことがなかったので、どういうところに、配られているのでしょうか。

生涯学習課長 これについては、各小学校1年から4年生全員に配布している他、生涯学習課の窓口と、出先でいえば、図書館、体育館にも配付しているところでございます。ただ、上手いメディアを使った部分についてはもう少し考える余地があるかなと思っております。

SNSの方についても、もう少し上手く発信できるという考えはありますので、また、この辺は指定管理者と相談させていただきたいと思っております。

一方、先ほどちょっとお話ししましたように、今回、5月3日から9月28日まで、プラネタリウムで「紙兎ロペ」というのをやっているんですけれども、これが非常に好評でございまして、この辺は、ほかの区からもかなり親子連れが来ているということで、それはどうしてそういうことが分かったのかということ、SNS等の関係が大きいのかなというようには思っております。

高野委員 科学館のそばを通りかかって科学館ニュースを見ると、さっきの紙兔ロペのことや何かがとても詳しく書いてあって、見てみたいなという気持ちにもなるんですけども、皆さんの目に触れるところ、例えば上板橋駅で広報いたばしを配っているところや東武電鉄のポスターを掲示しているところに張らせていただくとかというようなことがあると色々と新しい層も開拓できるのかな、などというように思いました。

生涯学習課長 貴重なご意見をありがとうございます。ぜひ、駅とも相談して、そういうことができるかどうか、検討してまいります。

青木委員 教育科学館の話です。

見ていて感じたのは、この辺は、色んなイベントをやられて努力されているというのは十分分かるんですけども、例えばの話ですけども、幾つか企業や大学の協力によりというのが特別イベントなんかで挙がっているんですけども、例えば、これをもう少し強化するような話というのはないのかというのがあります。私自身も新宿区さんですと3月に、あるいは、つい最近ですけども5月に墨田区さんというところの、区の方や何かの依頼があって、それで、それぞれやったイベントや何かに参加しています。

大学自体が都内にあるということもあって、恐らく地元の大学や何かには協力をいただいているというのがあるかと思うのですが、その辺をもっと手広くやったり、企業についても、プラネタリウムについては、この間の高島第一中学校でやらせていただいたような、エプソンさんと共同したような、大学まで出張してプラネタリウムをやるようなことも今できるような時代になってきているので、その辺をもっと上手く活用することで、費用対効果が上がるイベントのやり方がもっとできるのかなと思っています。

企業もそうですけれども、大学も、特に地元というか、ある地域の小学生や中学生に対してはイベントに力を入れようという体力があるところが少しずつ出てきている感じがするので、そういうところを上手く活用できないかなという気がちょっとした次第です。

生涯学習課長 企業とは都内のボンド会社、以前は食品会社とも色々と連携してやっていた部分がございますので、ボンド会社は今も継続しております。他にも色々あると思いますので、この辺は、指定管理者には今、課題として投げかけておるところでございます。

また、大学についても、大学連携自体が区の施策で重点になっておりますので、その辺で上手くやれないかということについても、今、指定管理者と協議を進めているところがございますので、できましたら、次年度に立ち上げられるような方向で検討していきたいと思っております。

青木委員 随分、ボランティアサークルに私の方も出ていまして、色々と、教育関係の大学なんか、学生さんがどうしてもやりたいという形で、幾つか行って、新宿やなにかに展開しているというグループもあったりする。その辺も上手く活用できるんじゃないかなと思ったりしました。

あと、見せ方というのが多分あると思っていて、今、大きなイベントでは「サイエンスアゴラ」というのを、いつも11月の第2週ぐらいに、金、土、日やっているんですけども、お台場の科学未来館を中心に、あの辺の都立産業技術研究センターとか、産業技術総合研究所ですか、あの辺の建物自体が全部一緒になってやっているイベントで、もう1万人を超える子供や大学生が来るようになっていて、主にそこはどうやって見せるかというのを、それぞれが競い合うではないですけども、形になっていて、去年もそうでしたけれども、見せる方の人気ベスト10というアンケートを採ったりしてやっているんです。

去年は、たまたま私が出展したイベントもベスト10に入ったものですから、そういう、今、見せ方の時代というのが、いよいよサイエンスコミュニケーションとか、その辺を、色んなものを見ながら意識していただくといいのではないかなとちょっと思いました。

生涯学習課長 ありがとうございます。

今年、ちょうど、先ほどお話ししましたように、2期目の外部評価の年に当たりますので、その際にまた詳しい資料等もご提示しまして、この辺について改善すべきだということについて、ご意見をいただきながらやっていきたいというように思います。

見せ方の時代というのは、今、指定管理者側も非常にそういうような方向にチェンジしてやっていこうと思っておりますので、今日いただいたご意見については、早速、指定管理者の方に伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。

松澤委員 今、聞いていて1つ思ったのが、今のプラネタリウムの件なんですけれども、対象が定まっているのかなと思いました。

どういう方に来ていただきたいというコンセプトがまずあって、その対象者に向けて広告したり、色々な方法があるというように感じております。

そこら辺が、子供たちを中心にやるということであれば、今のようなアニメですとか、コンサートなんかもすごくよろしいかと思えますし、もうちょっと年齢層を高くしていくと、学術的な、今、青木先生のおっしゃったような、ちょっと勉強ができるような企画なんかもすごくよろしいのではないかと思いました。

その辺の対象は、特にございますか。

生涯学習課長 指定管理者の方の昨年度の自己評価でも、また、生涯学習課との話し合いの中でも出てきたんですけども、要は、今、科学館の方は、平日については、やはりなかなか利用が少ないというような状況があって、できたら、土日祝日の親子

連れをまずはターゲットにしていきたいというような考え方があります。

それで、今回、館監修の学習アニメということで、これを1つポイントと置いていたんです。

もう1つは、平日の一般投影については、やはり一般向けなんですけれども、火、木、金とやっているわけなんですけれども、それは、やっぱり人数がだんだん少なくなってきたりします。その内容自体が一般向けというよりは、もう少し宇宙に興味を持った人を惹きつけるような内容も行っていくべきだというような方向で検討を始めているところでございます。

その曜日よってのプラネタリウムの内容についても、ぜひ、そういうような使い分けというか、分けて考えていくべきではないかというようなことを今協議しているところでございます。

ただ、一方で、先ほども話をしましたように、アナログの投影機を使っておりますので限界もございまして。また、部品についてもなくなっておるところで、壊れたときにどうしようもないという事態もありますので、この辺については、区としてどうしていくかということが検討会で話し合われているところでございまして、新しい機種を入れてやっていくのかどうかということについても、また検討会の中ではっきりさせていきたいなとは思っております。

それによつては、今、松澤委員がおっしゃったような形で、かなり戦略的に色々展開できるかなと思っております。

委員 長 それぞれ、それなりに色々努力していただいていると思っております。

1点、質問なんですけれども、八ヶ岳で製氷機を指定管理者の備品として入れているじゃないですか。これは、あくまでも指定管理者の備品だから、指定管理者が変わるとなくなるという。

生涯学習課長 はい。そういうことでございます。これは、前に直営の時代からあったものを使っておりましたけれども、かなりどうしようもない状況になっておりましたので、今回、指定管理者が少し黒字になった部分で備品として入れたものでございますので、これは指定管理者が変われば撤去していくという形になります。

委員 長 実際には、その時点で買い取りとかという形になるのではないかと思いますけれども。分かりました。

ほかにございせんか。

(異議なし)

○報告事項

3. 大原社会教育会館第34回作品展の実施結果について

(生-2・生涯学習課)

委員 長 それでは、報告3「大原社会教育会館第34回作品展の実施結果について」、

生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生－２」でございます。

大原社会教育会館第34回作品展の実施結果について、ご説明させていただきます。

社会教育会館では、大変多くの登録団体による様々な活動や講座が実施されております。

講座や大きな行事については、広報いたばしを中心に周知を図り、多くの区民の生涯を通じた学びの場として参加していただくとともに、学びの循環という形で、「集う、学ぶ、結ぶ」をモットーに、輪を広げる活動を行っているところでございます。

本日ご報告する事業は、社会教育会館では、参加者数としては一番多く、そして1年がかりの事業でございますので、ご報告させていただくものでございます。

日程は、5月31日土曜日、6月1日日曜日の10時から行われました。

内容は、利用団体の作品の展示、活動発表、体験教室でございます。

参加団体は30団体、作品数は1,547点で、全館を使用して開催いたしました。

来場者数は、2日間で1,836名でございました。

昨年より、また200人ほど多くなっております。

出展分野は、アートフラワーほか記載のとおりでございます。

出展された作品は、この日のために一生懸命1年かけて制作した作品が並びまして、どの作品も心がこもった素晴らしいものばかりでございました。

中には、陶芸や篆刻など、大変高度な技術の作品が多くございました。

坂本区長と別府教育委員長にご来場いただきまして、サークルの皆さんから今後の活動の励みになったという声が多数寄せられております。

区長にはロビーでの演奏会で、委員長には同じくロビーでの閉会セレモニーでご挨拶もいただいたところでございます。

会場の設営は、参加団体以外の青少年団体のボランティアにも担っていただきました。

これは課題となっておりますが、次回こそは児童・生徒の作品の展示を加えていきたいというように考えておるところでございます。

ご報告の方は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 今年は行けなかったんですが、昨年、大原の方に行かせていただいて、大変素晴らしい作品が多くてびっくりしました。

成増社会教育会館に比べて、大原社会教育会館の方は利用される方が高齢の方が多いのかなというような印象を受けております。

近くの志村第二小学校のお子さんたちが来て、一緒に色々体験したりしていた

んですけれども、そこででき上がった作品を展示することで子供の参加も増え、また、保護者の若い世代の方の参加も増えていくのかなと思いますので、ぜひ、この児童・生徒の作品をといてところを実現させていただいて、もっと若い層もいっぱい来られるような作品展にさせていただきたいなと思いました。

生涯学習課長 サークル団体の方とお話をしたときに、課題は、どこのサークルも新しい人が入ってこないんですという話をしておりましたので、その辺についてどういうふうになればいいかということについては、今、検討していかなければいけない。これは団体もそうですし、社会教育会館としても考えていかなければいけないということで認識しております。

成増では若い方が結構入ってきている部分がございます、また、小学校との連携も、成増小と連携して作品展をやっておりますので、ぜひ大原の方もそれにならってやっていければというように考えております。ありがとうございました。

委員長 私は大原の方に行かせていただきましたけれども、成増社会教育会館より高齢かどうか、よく分かりませんでしたけれども、いずれにせよ、比較的年齢の高い方が多いのは確かでございます。

ただ、すごく生き生きとしてやっているという感じはありまして、やっぱり作品をつくるのが生きがいになっているのではないかなというのは強く感じております。

ただ、作品によっては、水彩画とか、ペン習字とか、毛筆のあたりは、ひと部屋にたくさんの団体さんがパネルを並べて入っている、結構、通路が1メートルぐらいしかないぐらいの非常に狭いところなので、本当はもっと広いところが欲しいなというのがありますけれども、スペースの関係でやむを得ないかなというように思います。

ですから、児童・生徒さんの作品を増やすのもいいんですけれども、あのスペースで増やすというのは結構きついなというのを感じました。

あと、陶芸の方が、学校で窯を持っているところがあるので、そこへ行って指導することができたらいいなというようにお話をされておりましたので、もし、そういうチャンスがありましたら実現されるといいかなと。

生涯学習課長 その辺については、サークルさんの意向もありますけれども、学校の意向もございまして、上手く調整できると素晴らしい学校支援になっていくのかなというように思っております。

委員長 よろしいでしょうか。

○報告事項

5. スクールゾーン内における交通規制時間の変更について

(地-1・学校地域連携担当課)

委員長 では、報告5「スクールゾーン内における交通規制時間の変更について」、学校地域連携担当課長からご報告願います。

学校地域連携担当課長 それでは、スクールゾーン内における交通規制時間の変更につきまして、ご報告申し上げます。

資料は「地-1」でございます。

1の概要及び2の経過についてご報告と説明を申し上げます。

この案件につきましては、昨年、第13回の教育委員会の方でお示しした内容でございます。その後ということで、改めて、概要と経過についてご報告させていただきます。

平成24年度に実施いたしました通学路の緊急合同点検におきまして、児童の登校時間と交通規制の標識の規制時間が地域によって異なるということが判明いたしました。

児童の登校時間を7時半から8時半に統一してもらうように、規制時間の変更を要望してきたところでございます。

緊急合同点検の実施の経緯といたしましては、平成24年4月以降に通学中の児童らが巻き込まれる交通事故が相次いで起こりまして、全国的に問題となりました。

その結果、文部科学省、国土交通省、警察庁から通学路の交通安全確保の徹底について緊急対応を行うように依頼されたところによるものでございます。

この依頼を受けまして、教育委員会では、各小学校で危険箇所の調査を行い、また、あわせて緊急合同点検連絡会を開催いたしました。

報告の上がった危険箇所のうち、合同点検を要する箇所を会議において決定いたしました。平成24年8月から9月に通学路の緊急合同点検を実施したところでございます。

冒頭にお話しいたしましたように、児童の登校時間と交通規制時間がずれているということが判明いたしましたので、昨年、平成25年5月から7月にかけて、各学校長、各町会・自治会長連名の要望書を、教育長名で区内の3警察署に提出したところでございます。あわせて、区議会からも、平成25年9月に区議会議長名で要望書を警視庁に提出いただいたところでございます。

この結果、この夏に、警察の方で標識を替えるということが公安委員会で決定となったところでございます。

続きまして、3番の規制時間の変更箇所でございますが、区内42の小学校のスクールゾーンが該当しているところでございます。

該当校、町会・自治会名とも、3ページ目、4ページ目のところにお示ししたとおりでございます。

また、4番目の見直し非該当校がございまして、今回、変更には該当しない小学校は規制時間の変更がない学校、つまり、もともと7時半から8時半となっていたところ、それと、スクールゾーンがない学校、それが3校ということで、10校となっております。こちらにつきましては、4ページ目の下段のところにお示

ししてございます。

2 ページ目をご覧いただきたいと思います。

工事予定と法的効力等ということで、工事につきましては、夏休み期間中7月下旬から8月いっぱいを用意しているところでございます。

この工事は、警察本部が契約を行いまして、2社の業者で行うことが予定されております。施工業者の計画に基づいて、対象となる交通標識の変更が順次行われることとなります。

なお、この交通規制の時間の変更の効力というのは、標識変更後から有効となるということでございます。

また、標識の変更に合わせて、道路の路面表示等も変更を行っていく予定でございますが、こちらの工事については、区の土木部の関係各課と協議させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

6番の周知予定ということで、学校を通して保護者の皆様、また、町会・自治会を通して地域の方々にお示ししてまいりたいと考えているところでございます。

5 ページ以降にチラシをつけさせていただきましたが、板橋警察、志村警察、高島平警察ということで、該当校が異なるというところと、あとは規制時間が、板橋警察署の範囲では午前7時から9時とか、7時半から9時、8時から9時と3種類のもので多少違いますが、各学校からこちらのチラシを活用していただきながら周知を図っていただきたいということで考えているところでございます。

報告の方は以上であります。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員 この件に関して、保護者の方から、昨年ぐらいからたくさんお声をいただいて、やっと替えていただいて本当にありがとうございます。

また、こういった形で、現場での危険な問題や、車で結構スピードを出してスクールゾーン内を走る方もいらっしゃるので、迅速に対応していただくとありがたいと思います。よろしくをお願いします。

学校地域連携担当課長 承知いたしました。

高野委員 ここの周知予定というところがあるんですけども、これはPTAとか、そういうところにはどうなのでしょう。

学校地域連携担当課長 PTAも、実は、昨日、PTAの会長会があったということで、本来でしたら、そこでもというところだったんですが、来週PTAの方の役員会があるということなので、そこでお示しをさせていただいてから、またPTA会長会ということでお示しさせていただきたいと考えています。

高野委員 実際にはPTAの方たちが、そこで馬を出したり、交通当番をしているというところもあると思います。PTAの方が、こういうところも時間を守ってやってくださっていますので、ぜひ、ここに書いてなかったんですけども、きちんとこういう変更についてお知らせしていただきたいと思います。
よろしく願いいたします。

学校地域連携担当課長 はい。

委員長 とにかく、板橋区内では全て同じ時間帯がスクールゾーンになるということで、結構ではないかと思えます。

ただ、先日の議会あたりでは、土曜日授業が増えてきたため土曜日も加えてほしいというようなご意見も出ておりますが、まだ、その土曜日の登校日数が少ないということで検討されているようですけれども、これからは、多分、年8回だけではなくて、実際には、運動会とか、その他式典とか、土曜日登校もありますから増えてくるのではないかと思いますので、その辺も含めてご検討いただければと思います。

これとは全然直接関係ないんですけども、先ほど、スクールゾーン内のスピードで走るというお話がありましたけれども、道路に中央分離線があるとスピードを出してしまうというのがあるそうなので、その辺も検討していただくと。分離線があると、絶対ぶつからないというのが分かっていますので、スピードを出すんですって。ですから、線がない方がスピードを出さないんだというデータがあるそうなんです。

学校地域連携担当課長 そうですね。路面表示につきましても、土木部が所管しておりまして、視覚的に訴えるものとか、夜間にきらきらと光るようなものとかを色々と工夫させていただきながら設置しているところでございます。

引き続き、関係機関に働きかけながら、より子供たちにとって安全な体制をつくってまいりたいと考えています。

委員長 よろしく願いいたします。

○報告事項

6. 平成25年度中央図書館が所管する施設の指定管理業務事業報告について

(図-1・中央図書館)

委員長 では、報告6「平成25年度中央図書館が所管する施設の指定管理業務事業報告について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、区立図書館指定管理者の平成25年度の事業報告につきまして、資料は「図-1」でございます。

現在、区立図書館のうち、中央図書館とボローニャ子ども絵本館を除きます1

0館の地域図書館につきましては、指定管理者制度を導入しているところでございます。

この10館につきましては、指定管理者3団体を指定しまして運営をしているところでございます。

各社から提出されました報告書に基づきまして概要版を作成いたしましたので、ご説明させていただきたいと思っております。

まず、Iの株式会社図書館流通センターの報告概要でございます。

1の指定管理施設は、赤塚図書館、高島平図書館、成増図書館の3施設でございます。

2の運営体制につきましては、資料に記載のとおりでございます。

3の入館・貸出状況につきましては、入館者数は高島平図書館を除き、貸出数は全館で、対前年度比較で減少しているところでございます。

赤塚・成増図書館につきましては、学校や地域施設への団体貸出を積極的に行いましたが、入館者数・貸出数の増には繋げられませんでした。

一方、高島平図書館では、今まで比較的弱かった学校との連携事業を強化することによりまして、入館者数が増加に転じたところでございます。

貸出数につきましては、新旧の資料の入れかえ、書架レイアウト改善等を行いましたが、結果として減となっております。

今後は、児童書を中心に新旧資料の入れかえなど、各館ごとの利用者の要望や年代に沿った資料収集、地域の方と図書館を上手に結びつけていくような事業展開を行っていくことに努めてまいりたいと思っております。

次ページになります。

4の企画事業でございます。

いずれも、事業計画より事業数を増やして実施しているところでございます。

特に中学校や地域団体との連携事業に取り組んでいるところでございます。

続きまして、5のサービス水準評価でございます。

今回、指定管理者の更新に伴いまして、この評価を初めて導入しているところでございますので、簡単にご説明させていただきます。

こちらの区立図書館のサービス水準につきまして、区が評価するものではありません。こちらは、区民サービスの向上に指定管理者がいかに貢献しているかを評価するために、区と指定管理者が協議の上、指定管理者が自ら定めました評価指標と5年間にわたる数値目標に従って各年度の達成度を自己評価するものでございます。

こちらに記載のそれぞれの項目につきましては、11ページの4のサービス水準評価の項目の内訳でございます。

こちらの評価指標の各項目をそれぞれ5点配点として点数化しております。そして、最終的に合計点を100点満点に換算したものでございます。

こちらの数値目標の達成の度合いによりまして、点数配分としましては、目標のそれぞれ130%以上が5、110%以上から130%未満が4、90%から110%が3、70%から90%が、2、70%未満が1という配点となっております。

ざいます。

そして、さらに、この各項目につきまして、後ろの14ページと15ページに標語の方をこの点数に基づきまして入れているところでございます。

続きまして、7の収支状況でございます。

こちらの収支状況につきましてはご覧のとおりでございますが、補足をいたしますと、こちらの図書館流通センターにつきましては、本社経費を含めました利益等が当初の予算額より超過してございます。

このたび、新しく締結しました年度協定によりまして、超過額につきまして、2分の1の金額については、区民利用への還元として今年度の備品購入及び修繕に充当していただくこととなります。

そして、8の所管課の評価のところですが、(1)評価としまして、学校連携・地域連携・自主事業等、読書活動を推進するために、創意工夫を凝らした事業展開が質量ともに充実しているところでございます。

特に、学校連携事業において、新しい試みとして中学校との連携企画を行ったことも評価したいと思っております。

また、地域連携におきましては、板橋伝統工芸保存会や、赤塚諏訪神社獅子舞保存会との連携事業を行っており、地域コミュニティへの積極的な関わりが高く評価されます。

また、介護施設への団体貸出なども引き続き実施しております。

そして、高島平・成増図書館につきましては、板橋区製品技術大賞企業との連携事業・製品の展示などに取り組み、区内産業の活性化にも役だっているところでございます。

また、児童向け企画から、工作教室、郷土芸能、音楽や俳句等の生涯学習に至るまで、各館での幅広いジャンルの自主事業を実施し、全国展開している指定管理事業者ならではのノウハウが生かされているというように思います。

一方、今後の課題であります。入館者数が減少している、貸出数が減少していることについての原因をさらに調査・検討し、各館の利用者に合った展示や企画事業になっているか、利用者が利用しやすいと思う掲示や案内になっているのかという点を踏まえまして、充実等に取り組んでいく必要があるというように思います。

次に、4ページのIIの株式会社ヴィアックスの概要をご覧いただきたいと思っております。

1の指定管理施設ですが、清水図書館、蓮根図書館、西台図書館、志村図書館の4館でございます。

2の運営体制は、こちらに記載のとおりでございます。

3の入館・貸出状況ですが、こちらにつきましては、入館者数が、清水、蓮根図書館の増加に対しまして、西台と志村図書館が減少しております。

自主事業が入館者数に結びついた図書館もあれば、結局、効果が現れなかった図書館もあるというような形で分析をしているところでございます。

また、貸出数につきましては、読書週間事業と連動した企画展示を行う等、貸

出冊数増加に向けた取り組みを実施しましたが、結果的には、3館で貸出数が減少しております。

今後は、案内方法や本の紹介に工夫をするなど、貸出数の増加につながるよう努めてまいりたいと思います。

そして、5ページの方になります。

こちらの企画事業につきましては、当初の予定の事業数より、いずれも事業数が多くなってございます。

特に西台図書館につきましては、当初より多くなってございます。

こちらにつきましては、近隣の志村学園等との連携事業が効果的に行われているということで報告を受けているところでございます。

また、落語講演会やサイエンス教室など、利用者アンケートの要望の強い事業を実施するほか、4館合同で「図書館員が選ぶ話題作100冊」などを実施して、本の魅力に努めているところでございます。

5のサービス水準評価については記載のとおりで、全館70点以上の水準を保っております。

ただ、傾向としましては、利用者や貸し出しに関する図書館サービスの維持向上の点数が若干低くなってございます。そして、地域団体との共同や各種講座などが高く評価されているところでございます。

そして、次ページになりますが、6ページの7、収支状況でございますが、こちらにつきましては、記載のとおりでございます。概ね予算額に準じた執行というような形になってございます。

そして、8の所管課の評価でございます。

学校連携につきましては、出張お話し会やブックトークを実施するとともに、中学生向けの情報誌を発行し、読書活動推進に取り組んでございます。

地域連携につきましては、清水図書館と蓮根図書館が「あいキッズ」や児童館への出張のお話し会を実施しております。

また、前年に引き続きまして、志村消防署と協働し、防災展示・防災講話を実施しておりまして、蓮根図書館でも昨年度から取り組んでおります。平成25年度は西台図書館でも実施しております。

各館とも積極的に地域連携事業に取り組んでいるほか、情報発信として、ホームページのほか、ヴィアックスのフェイスブックを活用して、資料や展示の情報発信を行っております。

そして、今後の課題ですが、こちらも図書館流通センターと同様に、入館者数の減少、貸出数の減少について、原因を十分に調査し、事業等の効果、具体的なところでどのようなものに効果があるのか、ないのかを分析していただきまして、入館者数の増・貸出数の増につながる魅力的な書架づくり等を行う必要があると考えてございます。

そして、Ⅲの丸善・東急コミュニティー共同事業体でございます。

こちらの方は、指定管理施設としまして、氷川図書館、東板橋図書館、小茂根図書館でございます。

2の運営体制につきましては、記載のとおりでございます。

3の入館・貸出状況につきましては、入館者数につきましては、小茂根図書館が増加しているほかは、減少になってございます。

また、貸出数につきましては、3館とも、前年と比べまして減少となっております。

こちらにつきましては、小茂根図書館の入館者数増につきましては、地域連携として他機関と共同した展示等が貢献したと思われま。

一方、氷川、東板橋図書館につきましては、英語おはなし会や歴史講座、連続講座として製本講座などを実施したものの、継続した来館には繋げられず、結果として入館者数減となっております。

貸出数につきましては、各館とも、地域に関連した資料の展示や、季節に合わせたテーマで、様々なジャンルで資料展示を行っておりますが、3館とも減少となりました。

今後は、来館者数の増、貸出数の増に繋がる自主事業、展示を行う必要があると考えてございます。

次に、8ページでございます。

企画事業でございます。

こちらは、当初予定した事業より、若干、結果として減っております。

ただし、奉仕圏域の空白域対策として、板橋第五小の「あいキッズ」の出張お話し会など、事業の新規開拓も実施しているところでございます。

5番のサービス水準評価でございます。

こちらにつきましては、氷川図書館、小茂根図書館が70点以上の水準に比べまして、東板橋図書館が60点というように、ちょっと他館より低くなってございます。

そして、9ページの7、収支状況でございます。

こちらにつきましては、資料のとおりでございますが、こちらも図書館流通センター同様、利益等につきましては当初の予算額より超過してございますので、こちらにつきましても超過分の2分の1を区民への還元ということで、修繕・備品購入につきまして還元していただく予定でとなっております。

次に、8の所管課の評価でございます。

こちらにつきましては、学校連携、地域連携におきましては、「あいキッズ」の出張お話し会・映画会の実施、加賀藩関連資料の展示や東板橋体育館へのスポーツ図書リストの掲示、公文書館・郷土資料館の資料を活用した展示等の取り組みが実施されて、評価できるところでございます。

職場体験学習におきましては、前年に引き続き、特別支援学校からの体験学習の受け入れが、氷川・小茂根図書館で実施されております。

また、地域大学との関係においては、東京家政大学の児童文化研究会との連携事業を行っており、堅実な事業実施を評価できる点でございます。

自主事業につきましては、板橋歴史講座やウオーキング講座、地域資料の展示等、各館の特色に応じた事業を実施している点では高く評価できるところござ

います。

今後の課題でございますが、入館者の減少、貸出数の減少について原因を十分に調査し、利用者の要望に合った自主事業や展示・講座の企画を行っていく必要がございます。

また、調べる学習コンクールの応募数が各館とも目標値に達しなかったため、平成25年度に実施した学校の図書教諭との懇談を踏まえ、応募促進に繋がる周知活動や支援となるガイダンスの開催に取り組む必要があると考えてございます。

そして、ページが飛びますが、14ページでございます。

こちらは、先ほどのサービス水準評価に基づきました表となっております。一番下段のところは各館での評価になってございます。

そして、中段の方が各会社別ということになってございます。

会社別につきましては、TRCにつきましては、TRC、VIAX、丸善・東急の共同事業体、それぞれ「優れた達成度」ではございますが、それぞれ館によってちょっとばらつきもございますので、今後、質の向上に努めてまいりたいと思っております。

そして、17ページでございます。

こちらは、最後に、主管課としての総括として記載したところでございます。各図書館の数値目標に対する評価を分析したものでございます。

今回、入館者や貸出数につきましては、数値目標に達成できなかった一方、各図書館ともレファレンス用に設置してございますインターネットのパソコンの利用等が伸びているというところでございます。

こういった社会的な背景も含めまして、今後、入館者数に結びついた事業、もしくは結果として入館者に結びつかなかった事業など、具体的に分析していただくほか、本の魅力を発信させる事業などを工夫し、展開していただくことを各会社に具体的な対策を含めてご提案をいただきたいと思っております。

今後も、魅力ある図書館づくりに取り組んでいきたいと思っております。

中央図書館の報告は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員 1つだけお聞きしたいんですが。

この3社になっているこの分割の仕方というのは、何か理由があるのでしょうか。

中央図書館長 エリアを、主に東と中央と西部というような形に分けてございまして、これは、一般的に、選書する際に、それぞれのグループで少なくとも何冊置いておくのかというような関係がございまして。今のところ、そういった3地域的なブロックで振り分けているというような現状でございまして。

松澤委員 3個に分けた1つのブロックで、共有されているという形ですか。色んな本が

共有されていて、例えば、3分の1単位でこの地区は大体そろいます。この3個でそろえますみたいな形にはなっているのでしょうか。

中央図書館長 大まかに3つのブロックに分けて、それぞれ数が均等になるような形で、例えばリクエスト本を買うとかしています。

松澤委員 本の数でということですか。

中央図書館長 そうです。同じ本を購入する数量の調整の際に、そのブロックを基準にしてやっています。ただ、取り寄せは、それぞれ10館全部で共通してやっておりますので、そのブロックを超えて、本を準備することができます。

松澤委員 取り寄せてという仕組みにはなっていますか。

中央図書館長 はい。

松澤委員 分かりました、ありがとうございます。

青木委員 今の松澤委員のお話にもちょっと関係するんですけども、こういうので効率を上げていく1つの方法に、ICTとかインターネットの技術があると思います。インターネット閲覧サービスでは、この数字自体に、すごく使ってもらっているのか、それとも予想より少ないのかという議論は必要だと思うのです。

最近ですと、例えばこういう図書館というのは、日本全国、世界中そうですけれども、読む人が1冊本を読むと、その人の読む傾向だとかというのがだんだん出るようになってきて、いわゆるビッグデータというものなんですけれども。

よくインターネットでショッピングすると、この人が買ったものというのは、同じようなものを誰が買っているというのは、次の回から必ず出てくるように仕掛けがあるので、例えば閲覧の履歴を上手く使いながら、個人情報との兼ね合いもあるでしょうけれども、あなたと同じような傾向でお勧めする本はこれですよというのが出てくるような仕掛けをインターネット上で上手くつくっていくということは、それほど難しくなっていない時代になってきているので、そういうものを展開していただくことで、より魅力的に足を運んでいただけるのかなと。

それから、いついつ入るといことが分かれば、その辺のサービスを上手く展開していただけるというようなことで、もうちょっと余りお金をかけずにやれることもあるのかなと思っていますけれども、その辺はいかがでしょうか。

中央図書館長 今、インターネットの図書館の予約サービスのページには、予約ベストですか、人気のあるベスト10みたいなものを出してございますので、そちらの方のデータ、これは個人情報からではなく予約数の多い本の無差別な抽出ですが、リクエストが集まっているということでデータを収集してございます。そういった

ものと企画事業とかを連携させるというのも1つ可能かなというように思いました。

また、いつ予約本が入るとかということにつきましては、リクエストをいただければメール等で確保ということで連絡してございます。

青木委員 それは個別にやられるのですか。

中央図書館長 はい、そうです。やっております。

次長 個人の読書の傾向とかというのは、そういう形で提供できると大変いいと思うのですが、極めて思想信条と結びついているデータなので、図書館としては、基本的には個人の履歴は持たないという形で貸出・返却を行っておりますので、読書傾向を把握すると、その人がどういう人なのかというのが買い物以上に分かってしまうようなので、個人情報との兼ね合いがあるので、その辺はちょっと慎重に対応している状況です。

青木委員 結構、教育機関というか、大学なんかでは、そういうのがぼちぼち始まっています。図書館を使ってもらおうというのは、どこの教育機関でも同じ悩みなものですから、やっぱり、その辺も展開していくしかないというようなところを考えています。

あとは、もう1つの考え方として、図書館というスペースを、本を読むだけのスペースにするのか、もう少し何か別のことで一緒にできるとか。

静かに一人一人が本を読むというのが主目的ですので、そこは議論の余地があるんですけども、やっぱり利用率を上げるという意味を含めて、何か、もう少しそれを、図書館の雰囲気を壊さない中でできるようなものに展開していくのが少し模索するポイントかなと思うのですけれども。

可能な限り、その辺を考えていただくと、少し入館者も増えるかなという次第です。よろしく申し上げます。

委員長 今回は指定管理者のサービス水準評価ですけれども、中央図書館のサービス水準評価というのはあるんですか。

中央図書館長 自館につきましては、特にサービス水準評価というのは設定してございません。

委員長 基本的には、多分、指定管理者よりもいいサービスをされているのではないかとはいえますけれども。

中央図書館長 そうですね。自館の入館者数も減っているというのが、実際、統計上はございますので、やはり同等の傾向はあります。中央館が、指定管理者に負けるというわけにもいきませんので、こちらからも、どのようなサービスを目指していくべ

きかというのを、今後、分析して、お示ししていければというようには思っています。

委員長 それと、先ほど大原社会教育会館の作品展の件がありましたけれども、その中で、手づくり絵本というグループがあって、そのグループさんが結構立派な絵本というか、端布を使って絵本にして、それをこんな大きい絵本につくったりしているので、そういったものを使って読み聞かせをやるようなチャンスを図書館の方でつくっていただくと非常につくった方もやりがいがあるのではないかなというのがありますので、その辺のところも検討していただくとよろしいかなと思っております。

中央図書館長 生涯学習課の方で、そういったお話というか、このような絵本をつくっている方という方をご紹介いただいております。その方が図書館ボランティアをされてました関係で、そういったご自分でつくった本を利用して、実際にお話し会場で開いているということをお聞きしております。

委員長 よろしいですか。

(はい)

○報告事項

7. その他

委員長 では、報告7「その他」について、追加報告事項はありませんか。

指導室長 前回のこの教育委員会で、いじめの条例のことについてご審議いただいた件ですが、案として、教育委員会から、昨日の文教児童委員会に議案として出させていただきました。

審議していただきました結果、文教児童委員会としましては、あの案どおりで了承ということでいただきましたので、この後、本会議を経て条例が制定されることとなると思います。

委員長 ほかにございませんか。

学務課長 学務課から1件、ご報告させていただきます。

先般、新聞報道でも出ておりましたけれども、厚木市で所在不明の子供が亡くなるという事件がございました。この件については、自治体と関係機関の連携が不足していたということが指摘されております。

板橋区教育委員会、学校における児童の所在確認、対応の流れ、それから現状について報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、確認の流れなんですけれども、学務課におきましては、翌年度に新入学

される児童に、11月ごろに就学時の健診のお知らせを送付しております。

この就学時健診の未受診者に対しては、学校の方から訪問等を行いまして調査しております。

必要に応じて、聞き取りを行いまして、あるいはポスティングなどを行うなどしまして、その状況について学務課に報告を上げるようになっております。

さらに、1月に就学通知書を送りまして、新入学の説明会を実施いたしますけれども、こちらの説明会にも出席しない児童につきましては、また学校の方から訪問等を行うことになっております。

3月になりまして、入学予定者の名簿ができますが、こちらの名簿に載っているのですが入学の確認がとれない児童につきましては、学務課に報告をいただきまして、学務課は、その報告内容を子ども家庭支援センターに報告、調査を依頼するような流れになっております。

子ども家庭支援センターにおきましては、その状況を受けて、訪問調査ですとか戸籍調査、あるいは出入国の調査などを行って確認するようになっております。

さらに、この調査でも分からない場合には、必要に応じて、児童相談所へ援助要請するですとか、あるいは警察と連携するなどの対応を行うようになっております。

それぞれの節目で確認が取れない児童については、教育委員会で把握いたしまして、子ども家庭支援センターにつなぐというような仕組みになっております。

それで、今年度、教育委員会で把握している部分のご報告ですが、所在不明の児童の状況でございます。

まず、新1年生については、3名いらっしゃいました。

これは、いずれも子ども家庭支援センターに調査を依頼しておりますけれども、3名のうち2名については出国の確認ができております。

もう1名については、今、調査中になっております。

それから、4年生、5年生で2名ずつ、合計4名不明の児童がおりましたけれども、これについても子ども家庭支援センターの方に調査を依頼しております、センターの方では、今後の調査の方向性について所内で検討しているというような状況でございます。

以上でございます。

委員長 この件に関しまして、質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

実際に、私もある小学校の校長から相談を受けたことがありますけれども、突然いなくなってしまうというお子さんがいて、そこのお宅を訪ねても、もういないというようなケースもあるので、特に海外に出国してしまうというケースが多いんですけれども、この間のこともありますので調査の方は十分していただければいいかと思えます。

ほかにもございますでしょうか。

なければ、時間があるので、私の方の報告だけしておきます。

まず、5月24日に赤塚二中の運動会に行っていました。ここは、去年は

雨で途中中止ということがあったんですけれども、今年は非常に天気がよくて、元気よくやっておりました。

ここは、いつもラジオ体操が、生徒の代表が朝礼台の上で「1、2、3、4」という号令をかけると、生徒全員が「5、6、7、8」と返すので、全員で非常に元気よくやっております。

ついでに、この間、東京地方はすごい雨が降ったので、八王子とか入間の方はすごく降ったので、板橋も降ったかと思ひまして、6月7日に赤塚二中の校庭を見に行ったんですけれども、ほとんど水がなかったので、今回、この辺は少なかったんだなと。また、今度降ったときに見に行ってきます。

それから、5月24日は、同じく下赤塚小学校の運動会に行ってきました。

ここは大改修前の最後の運動会ということで、来年度からは他校の校庭を借りることになるのでということで、頑張っておられました。

プールの方も本当は使えないようなんですけれども、3日間だけは使えるようにしてもらったということでした。

それから、5月24日、中学校PTA連合会懇親会、これは各単Pの交流と親睦というようなことです。

それから、5月26日に志村小学校の研究授業協議会に出てまいりまして、6年の算数で分数の割り算を、主体的に問題解決する児童の育成ということで、協議会の方も出てまいりまして、養護の先生もいらっしゃいましたので、ほとんど先生方は全部出ていたのではないかと思うのです。色んな意見が出ておりました。

講師の先生からは、既習事項の掲示をすることや、親切になり過ぎずに、考えさせる、課題を求めるなどの指摘がありました。

それから、5月30日は高島第一小学校の学校公開に行つてまいりまして、この日は金曜日でしたので、父兄の方は少なかったです。

校長先生のお話によりますと、翌日の土曜日は授業があったわけなんですけれども、そういうふうに土曜授業をやった次の月曜日に来ない児童がいるんだと。保護者を含めてなんですけれども、土曜に出ると休みだと思ってしまう子がいて、そのたびに電話をかけて呼び出している。

この件は、ほかの学校の校長先生もおっしゃっていました。ここの学校の授業態度はよいですけれども、クラスによっては若干私語があったかなというように。

今、校庭がちょっとでこぼこなので、自分で走ってみるとよく分かるんだとおっしゃっておりました。

5月30日は同じく高島第一中学校の学校公開も行つてまいりまして、ここは午前中に行きましたけれども、午後は道德の公開授業がある予定だったそうなんですけれども、道德教育の必要性を感じない保護者もいるんだということで、ちょっと校長先生は悩んでおられました。

ここはPTAの組織がまだできていない。恐らく、推測ですけれども、ほかの古い学校は、地元の要請で小学校なり中学校ができたというケースが多いのですが、高島地区は大体住宅ができたと同時に学校もあわせてつくっているのので、余り自分たちでつくってもらった学校という意識が少ないのかなというのも

あるし、そういったPTAみたいな組織をつくと特別な要求団体になりかねないので、作りたくなかったのかなとか、色んなご意見も聞いてまいりました。

それから、6月1日は赤塚小学校の運動会に行ってみまして、さすがに新1年生はほとんど幼稚園の運動会と同じようなイメージで動いておりましたけれども、ここは今回も父兄席を立ち席にしましたのでスムーズにいった。

以前は、席取りのためにもう3時ごろから並ぶので、周りからクレームが来るということで、今回は立ち席なのでもう席取りはなしです。

6月1日に赤塚第一中学校の運動会に行ってきました、ここは生徒数が多いので、かなり圧倒されるほどの勢いです。

クラス対抗リレーがあって、支援学級の方は生徒数が少ないので、先生も加わって走っておりまして、若い先生はマジになって走っておりまして。校長先生も真剣に走っておりまして、結局、支援学級が1位になっていました。

それから、大縄跳びというのがあって、これは途中で失敗してもまた続けて跳んで、時間の中で何回跳ぶかというような勝負だったので、1位になったところは200回以上跳んでいるのです。かなりくたびれたのではないかと思います。

午前中、私がいる間は熱中症になる子はいなかったですけれども、午後はいたそうです。後で聞きました。

それから、先日テレビを見ておりまして、反転授業という紹介をやっておりまして、山梨大学でやっているという。非常に効果が上がる、学力の向上にはいいんだという話がありましたので、ネットで調べましたところ、小学校でもやっているところがあるということで、例えばタブレット端末を使って、パソコンでもいいんですけども、事前に先生の授業を自宅で見ってくる。学校に来てからは、それについて話し合うということで、かなり効果が上がっていることもあるということです。

今回、板橋区でもタブレットを導入するというので、そういったものもできるのではないかとということで、検討をされたらどうかというように思いました。何も新しいことをすぐやるというのがいいとは思っておりませんが、個人的には面白いなと思いました。

ただ、板橋区は二極化していると、多分、下の極の方の子は余り効果が望めないかなと。多分、真ん中ぐらいのピークの方は上に行けるのではないかなという気はいたしました。

私の方は以上でございます。

高野委員 私も、運動会とか学校公開とかに行ってきた中で、運動会は5月にやっても暑さ対策がとても大事なんだなと感じました。

前野小学校は工事中だったので北前野小学校でやっていたんですけども、練習や準備、当日も、北前野小学校の校長先生とか色々な先生方のご協力で非常に上手くいっていたようでした。当日は暑かったんですが、ほかの学校ですと、ふだん、子供たちは児童椅子を出して座っているんですけども、それが出せないということで、じかにブルーシートを敷いて、そこに座っていたので、暑さにや

られているというところがあったかなと感じました。

来年度は下赤小とかがそうなるので、配慮が必要なのかなというように思いました。

それと、あと、保護者の関係なんですけれども、喫煙に関して、下赤小学校では、競技の間に副校長先生が、「近隣から喫煙に関しての苦情が出ています」と放送をしていらっしゃいました。

それがあって、翌日、ほかの小学校を周りましたら、近隣から苦情が出てても仕方ないなという場面が複数の学校でありました。

自転車はあそこまで改善できたので、ぜひ保護者の皆様にご協力いただいて、喫煙マナーの点でも改善できるのではないかなと思いました。

それと、学校公開の中で土曜日の3時間目に引き取り訓練をやっている学校があったんですが、雨で校庭での引き取りができなくて体育館を利用していたんですが、実際の引き取りの際もそういうこともあるだろうなというように思ったんですけれども、校長先生のお話では、想定外だったので、来年度以降は行事の組み方について色々と考えていきたいというようなお話でした。

それと、若木小学校の学校だよりの中で「あいキッズがある風景」ということを、校長先生が書いていらっしゃいます。

私たちが聞くのとまた違って、校長先生が学校側として感じたことを書いていらっしゃるの、とても参考になりました。

その中で、私は校庭で遊ぶ子供たちがすごく増えたなと思っていたんですけれども、高学年の子たちは、「あいキッズ」に登録しないで、逆に言うともう校庭で遊ばなくなってしまったというようなことが書いてありました。以前、「あいキッズ」が始まって保護者の方たちにアンケートを採るというようなお話でしたけれども、保護者の方だけではなくて、学校に対しても、色々アンケートなり、ご意見を聞かせていただくことが大切かなと感じました。

学校地域連携担当課長

そうですね。新「あいキッズ」実施校の11校につきましては、利用者である児童・保護者に対してアンケート調査をするとともに、「あいキッズ」のパートナーである学校にも色々な形でヒアリングをしてまいりたいとは考えておりますので。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 なければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 52分 閉会